



この補助金は、美しく豊かな環境が未来にわたって丹波篠山の魅力であり続けるために、行政だけでは気がつかない課題を、市民のみなさんのアイデアを活かして解決することを目的としています。新しいアイデアで環境課題を解決したり、さまざまな主体の協働で価値を生み出したりするチャレンジを資金面から応援します。

KYODO

協働ではじめる
環境・まち・みらいづくり事業補助金

補助対象となる事業

地域の自然環境課題の解決に向けて、みんなで協力して取り組む活動、さらに環境を守るだけでなく、まちづくりに活かしていく活動を対象としています。

補助額

1年目・・・20万円

2年目・・・15万円

3年目・・・10万円

※最大3年まで補助

補助対象となる経費

報償費*1	外部講師、協力者の謝金	使用料及び賃借料	会場使用料、機械の借上げ料等
旅費	講師、協力者の交通費、宿泊費等	備品購入費*1	取得価格が1万円以上のもの
需用費	消耗品費、燃料費、印刷製本費、食糧費等	その他経費	その他市長が必要と認める経費
役務費	広告費、通信運搬費、保険料、手数料	*1 補助対象経費の1/2を上限とする	

申請の流れ

事業開始の**1か月前**までに、下記の必要書類を農村環境課まで提出してください。

1. 交付申請書
2. 事業計画書
3. 構成員名簿
4. 補助対象経費の見積書等
5. 活動地の地図や写真等

過去の事業例



地域の課題解決に向けた環境ミーティング

美味しく食べて
竹林整備



下流域と連携した里山・竹林整備とチップの利活用

遊休農地を
活かした養魚と
水耕栽培の研究



丹波蛙師の育成ー持続的な里山へー

申請・問い合わせ先

丹波篠山市 環境みらい部 農村環境課 創造農村室（本庁舎2階）

電話：079-552-5013

メール：kankyo_div@city.sasayama.hyogo.jp



各種様式
補助金詳細
はこちら